

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	消火栓維持管理事業			事業コード	1245
所属コード	905000	課等名	水道管路課	係名	維持管理係
課長名	佐々木正宏	担当者名	吉田 満	内線番号	697-6277
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名	水道事業会計 1 款 01 項 20 目 公設消火栓点検業務委託 (016-10) 水道事業会計 1 款 01 項 20 目 公設消火栓点検業務委託 (016-11)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 9 年度
根拠法令等	水道法 24 条による			

(2) 事務事業の概要

消火栓の機能を確保し、消火活動が円滑に実施できるようにするため、計画的に消火栓の点検を実施する。点検により機能低下や破損などの異常が認められたものについては、修繕工事を行い適切に維持管理する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

- 水道法第 24 条で「水道事業者は、当該水道に公共の消防のための消火栓を設置しなければならない」と定められており、水道事業の開始と同時に消火栓の維持管理事業に着手した。
- 平成 5 年に発生した火災の際、現場付近に設置していた旧型地上式消火栓が凍結し使用できなかったことから、この改善策として現行型地上式消火栓に更新するとともに、委託による点検業務を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- 公共事業費の縮減などにより、消火栓の新設は鈍化傾向にあるものの、全体の設置数は今後増加する見通しである。
- 消火栓には地上式と地下式タイプがある。地下式は冬期には消火活動に支障をきたすため極力地上式を設置するようにしているが、一方で狭隘道路や隣接地の利用を制限してしまうなどの問題点もある。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

公設消火栓

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 公設消火栓基数	基	4,370	4,417	4,429	4,429	4,489
B 公設消火栓点検対象基数	基	4,370	4,417	4,429	4,429	4,489
C 公設消火栓修繕対象基数	基	57	75	75	75	67

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ・公設消火栓の点検（公設消火栓点検業務委託）
- ・公設消火栓の修繕

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 修繕基数	基	57	75	75	75	67
B 点検基数	基	4,370	4,417	4,429	4,429	4,489
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

公設消火栓の機能の確保を図り，適切に維持管理する必要がある。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 修繕率(修繕基数/公設消火栓修繕対象基数)	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
B 保守点検率(点検基数/公設消火栓基数)	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	4,810	4,761	4,934	4,876

	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	4,810	4,761	4,934	4,876
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	360	360	360	360
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1,440	1,440	1,440	1,440
計	トータルコスト A+B	千円	6,250	6,201	6,374	6,316
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

公設消火栓の機能を確保することにより円滑な消火活動が行えるため、整合している。

② 市の関与の妥当性

公設消火栓は市の所有物であるため、維持管理を行うことは妥当である。

③ 対象の妥当性

保守点検により機能低下や破損などの異常が認められたものについて修繕工事を行っているため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

消火栓については、施策の柱である「快適な都市機能」のほかに「安全な暮らし」にも直結している。点検業務を廃止することにより、火事等の際に被害が拡大し多くの生命や財産を失う恐れがある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

業務委託受注者の技術向上を図るため研修会を実施することで、成果の向上を図ることができる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である消火栓維持管理は、特定の受益者がいない。

(4) 効率性評価

公設消火栓点検業務委託を受託している水道サービス公社の職員は、消火栓の構造を熟知しており、これまで効率的な業務体制が確立されている。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

公設消火栓点検業務委託については、消火栓操作の特殊性等から水道サービス公社と随意契約を締結していた。平成 24 年度限りで水道サービス公社の解散が決定していることから、業務

の発注方法について変更が必要である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

平成 24 年度において競争入札を検討し 3 社から参考見積りを徴収したが、現在の業務委託費より若干高価であった。このことから、平成 25 年度に競争入札を実施する際は、市内業者だけでなく市外業者も指名し、多くの業者を競わせることで、不調を予防する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

消火栓維持管理事業は、火災や災害時での緊急対応や定期的な水質管理のため、日常の点検管理が必要であることから、今後も継続して事業を推進していく。

また、地上式消火栓は冬期間の消防活動には効果的であり設置費用も幾分安価なことから、今後も地上式消火栓を基本として事業を推進していく。